

【LPL養成講座 受講規約】

1. 〈講座の概要〉

本講座は全7回・7ヶ月の連続講座です。全日程にご参加ください。

本講座は講座当日だけでなく、次講までの期間に行う「課題」や「自主トレーニング（学んだことを受講生同士で練習する会。以下、「自主トレ」と表記）の三位一体で深まっていくようにカリキュラムされています。

各講の課題に可能な限り取り組み、講座には主体的に参加してください。

2. 〈受講資格〉

- ① 3年以内に、精神科もしくは心療内科の入院歴のある方は受講できません。
- ② 3年以内に、精神科もしくは心療内科の通院歴、投薬歴のある方は、本講座の申し込みにあたり「主治医 意見書」をご提出ください。
- ③ 現在精神科、心療内科に通院中の方は、主治医に相談の上、「主治医 意見書」をご提出ください。

「主治医 意見書」に関わる費用は受講生の負担とし、LPL養成講座運営事務局は「主治医 意見書」に関わる費用の負担はいたしません。

なお、審議の結果、受講希望に添えない場合もあります。

また、精神科、心療内科への入院歴、通院歴に関わらず、体を動かすワーク等もありますので、体調面でのご心配がある方は受講をご遠慮ください。

3. 〈受講契約の成立〉

指定した期日までに本講座の受講料をお支払いいただき、運営事務局より入金確認のメール発信をもって受講契約の成立といたします。

4. 〈受講料〉

本講座の受講料はLPL養成講座を初めて受講される方（以下、「初受講生」という）と、第1～18期LPL養成講座を受講したことがある方（以下、「再受講生」という）とでは受講料が異なります。初受講生・再受講生ともに指定する期日までに受講料全額を一括でお支払いいただける方には「一括払い（1割引）」を適用いたします。

また、ご夫婦・ご兄弟・親子・同一会社・同一組織等から2名同時受講される場合は、ペア割引を利用できます。

ペア割引は、同時受講される方のお名前と関係性を明記の上、申込時に運営事務局へお知らせください。

5. 〈支払方法〉

確定した受講料をお知らせするメールに指定されている期日までに、指定する口座へ銀行振込にてお支払いください。

受講料支払いにかかる手数料は、すべて受講者負担となります。

当該受講料の支払いをもって、受講規約、内容および料金に同意したものとみなします。

初回にお支払いいただいた金額が「一括払い」受講料額でない方は「分割払い」と判断させていただきます。

「分割払い」の方は、第2講以降の受講料は開催月の前月末日まで（例えば、第2講分は2026年5月末日まで）に銀行振込にてお支払いください。

「分割払い」の方が、未払受講料の残金を一括でお支払いになっても、「一括払い受講料（1割引）」の適用はありません。

なお、お支払い方法についてご相談がある場合は、事務局までメールでご連絡ください。

6. 〈受講料以外の諸費用〉

より効果的に学んでいただくために、また講座の運営上、以下に例示するような受講料以外の諸費用がかかります。

- ・各講 懇親会費（参加は自由ですが学びを深めるための企画となっています）
- ・第7講（2泊3日合宿）の宿泊食事代
- ・課題書籍代
- ・自主トレ会場費 など

当該諸費用の内容および金額等については、必要な都度、支払方法等とあわせてお知らせします。

7. 〈講座開始日前の解約〉

第1講1日目を講座開始日とし、講座開始日前の申込みの撤回または締結された受講契約を解約（以下「キャンセル」といいます。）する場合は、運営事務局へメールをもって通知し、運営事務局からの返信メールを送信した時にその効力を生じます。

講座開始日30日前であれば、受講者の申し出により解約を受け、すでに支払いを受けた受講料を返金します。

以降につきましては、理由の如何を問わず、下記の通りキャンセル料が発生します。

キャンセル申出日		キャンセル料
30日前まで	2026/4/23まで	無料
29日前から8日前	2026/4/24～5/15	受講料の50%
7日前から前日	2026/5/16～5/22	受講料の70%
講座開始日	2026/5/23	受講料の100%

なお、キャンセル料を計算する際の「受講料」とは、分割払いの場合は第1講～第7講受講料の支払総額、一括払いの場合は一括払支払額となります。

また、受講料を返金する際の振込手数料は、受講者負担となります。

8. 〈講座開始日以降の解約〉

講座開始日以降の受講者からの解約および受講期間中の中途解約はできません。解約をお申し出されてもすでに支払いを受けた受講料の返金は一切いたしません。

また、分割払いの受講者が、講座開始日以降の解約および中途解約を申し出ても、確定した受講料全額の支払い義務は存続するものとします。その場合は、中途解約日より30日以内に残金を一括でお支払いください。

9. 〈講座修了の要件〉

本講座の全カリキュラムを履修した受講者のみ受講修了となります。

別途定める所定の要件を満たした受講者には修了証を発行します。

10. 〈権利帰属〉

受講者に提供されるテキスト、その他本講座に関するあらゆる資料・情報に関する著作権およびその他一切の権利はアナテース 岡部明美に帰属します。

著作権、その他一切の権利の詳細については講座内でお知らせします。

11. 〈秘密保持〉

受講者は、本講座の内容、その他本講座の受講を通じて知った情報ならびに他者の個人情報およびプライバシー情報を厳に秘密として扱うものとし、これらの情報を自らまたは第三者のために使用したり、第三者に開示または漏洩してはなりません。（本人の許可がある場合はこの限りではありません）

なお、上記秘密保持義務は、本講座の受講が終わった後も負うものとします。

12. 〈個人情報〉

本講座の運営に関する運営事務局が保有する受講者の個人情報は法令に準拠し、適切に取り扱います。講座を円滑に運営するために必要な限度で、運営スタッフ間で共有する以外の目的で使用することはありません。

1.3. 〈禁止事項〉

受講者が、本講座の受講期間中、講座の内外で以下に該当する行為を行ったと運営事務局が認める場合、以降の受講をお断りすることがあります。この場合、受講できなかつた部分に相当する受講料の取扱いについては（8）と同様とします。

なお、受講をお断りすることで、以下に定義する講座メンバーからの損害賠償請求を免れるものではありません。

- ① 講師、サブ講師、運営事務局、運営チーム、他の受講者（以下、「講座メンバー」と表記）に対して、批判、批評、悪口、陰口、尋問、詰問、非難、攻撃行為、悪意ある噂話、吹聴、誹謗中傷等により名誉または信用を毀損し、実力をもって嫌がらせ若しくは迷惑をかける行為
- ② 上記①の他、本講座の活動を不当に妨害する行為
- ③ 講座メンバーに対する営業行為、自社商品への勧誘、リクルーティング、連鎖販売取引への勧誘、宗教活動への勧誘、その他の勧誘または営業行為（別途運営事務局が許可する場合を除きます）
- ④ 本講座の録音、録画、撮影（別途運営事務局が許可する場合を除きます）
- ⑤ 運営事務局に対する虚偽の申告、運営事務局の指示に反する行為、その他、本講座の運営を妨げる行為
- ⑥ 本講座の著作権、商標権、その他の知的財産権を侵害する行為
- ⑦ 本規約、法令又は公序良俗に反する行為
- ⑧ その他、運営事務局が不適切と認める行為

なお、連鎖販売取引、宗教活動、その他ネットワークマーケティング等への勧誘行為については、本講座終了後においてもお控えください。

1.4. 〈免責事項〉

- ① 本講座中に発生した病気、事故、傷害等については、その原因が本講座側の故意・過失による場合を除き、運営事務局は一切の責任を負いかねます。

本講座を受講するプロセスで予期しない様々な心身の変調または関係性のトラブルが生じることがありますが、このことをご理解の上、ご参加ください。

- ② 講座期間中の受講生間の本講座内外でのトラブルについても前項と同様とします。

なお、こうした受講生間のトラブルによる心身の変調若しくは関係性の問題についてご相談がある場合は、講師・岡部明美にお申し出ください。

- ③ （2：受講資格）において、虚偽の申告によって本講座に参加された参加者において、自

殺や自殺企図または他者への危害などの自己が講座中期間に発生しないよう、運営事務局はこうした事故発生のリスクを回避するため最善を尽くしますが、万一の事故発生の場合、ご本人・ご家族・その他の利害関係者に対して、損害賠償を含む一切の法的な責任を負いかねます。

- ④ 講座期間終了後に発生した講座メンバー間のトラブルについて、岡部明美および運営事務局は一切の責任を負いかねます。